

## 令和7年度第8回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年11月10日(月) 午後2時00分

2. 開催場所 智頭町総合センター2階 情報交流室

3. 出席委員(12人)

会長	1番	前川 義憲			
会長職務代理	14番	小宮山 晃次			
委員	2番	春摘 要	3番	宮内 敬介	
	4番	竹下 るみ子	5番	林 悦子	
	6番	草刈 満男	9番	浮田 益実	
	10番	葉狩 健一	11番	池本 英夫	
	12番	細山 周一	13番	長石 憲太郎	

4. 欠席委員(2人) 7番 青木 正篤 8番 古谷 葉子

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者(4人)

農地利用最適化推進委員

15番	西沖 和己	16番	谷口 真一
17番	國石 宜広	18番	植木 義博

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 議案第1号 利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 山中 章弘 書記 安道 千景

8. 会議の概要

	( 開 会 午後2時00分 )
事務局長	<p>ただ今から、令和7年度第8回智頭町農業委員会総会を開会いたします。本日は、14名の委員に対し12名の出席ですので、総会は成立しております。</p> <p>開会にあたりまして、前川会長にご挨拶をお願いします。</p>
会 長	(開会挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは引き続き、智頭町農業委員会会議規則第4条の規定により、前川会長に議事進行をお願いします。</p>
議長(会長)	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第1「議事録署名委員の決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
議長(会長)	<p>異議なしということですので、それでは、5番 林悦子委員、6番 草刈満男委員にお願いをいたします。</p> <p>次に、日程第2 議案第1号「利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。</p> <p>非農地通知の発出について決議を求めるものです。</p> <p>それでは、事務局に説明を求めます。</p>
事務局長	<p>今回、所有者より、山林となっているので農地ではなくして欲しいという相談がありました。</p> <p>昨年の利用状況調査で再生利用が困難となっていました。</p> <p>それでは、議案書の1ページをごらんください。番号1です。</p> <p>農地の所在が大字三田地内の二筆です。地目はいずれも畑です。面積は○番が502㎡、○○番が347㎡です。</p> <p>所有者は大字○○の○○○○さんです。</p> <p>利用状況調査の内容につきましては、令和6年7月15日の調査で再生利用が困難、山林となっております。</p> <p>場所につきましては、別冊の申請位置図の1ページをごらんください。</p> <p>ちょっとこの地図分りにくいんですけども、ここは国道○○号線を○○方面に向かって、○○○○手前の○○○○橋を右折した先の集落、○○集落ですね○○の。○○集落から山の奥に林道のようなところを、かなり山に入って行った先の、こんなところに農地があるんかっていったような山の中にあ</p>

<p>議長(会長)</p>	<p>る農地です。 2ページに現況写真を付けていますが、50年、60年生の杉が植わっております 以上です。</p> <p>説明が終わりました。 これより、質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手を願います。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>発言がないようですので、採決いたします。 議案第1号 番号1について、「非農地」とすることに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>全員賛成ですので、議案第1号 番号1は非農地と判断することに決定いたしました。 次に、日程第2 議案第2号「農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定について」を議題とします。 智頭町長より農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定についての提出があったので、意見を求めるものです。 それでは、事務局に説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、議案書の2ページをご覧ください。 10月20日付けで智頭町長から農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定を求められたものです。 利用権設定面積ですが、全て田で6,548㎡です。 利用権を設定する者が3名、受ける者が1名となっております。 期間につきましては、3年未満が3,582㎡、5年から10年未満が2,966㎡となっております。 それでは3ページで詳細について説明いたします。 (議案書に基づいて、農用地利用集積等促進計画の内容を説明) 以上です。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>説明が終わりました。 それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手を願います。</p>
<p>10番</p>	<p>農地番号1番と4番の期間は1年で、2番と3番は5年です。これは貸し</p>

	手が1年しか貸さないというのか、それともとりあえず1年で更新しましょうというのか、どうなのでしょう。
事務局長	これは出し手と受け手の話し合いで期間を決められたものです。
議長(会長)	他に。
	(質問、意見なし)
議長(会長)	よろしいですか、それでは採決いたします。 議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長(会長)	全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定することに致しました。 それでは以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。 智頭町農業委員会第8回総会を閉会いたします。
閉 会	( 閉 会 午後2時14分 )

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和7年11月10日

智頭町農業委員会議長 前 川 義 憲

智頭町農業委員会委員 林 悦 子

智頭町農業委員会委員 草 刈 満 男